

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社ナック
【英訳名】	NAC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺岡 豊彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号
【電話番号】	03(3346)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 川野 貴透
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号
【電話番号】	03(3346)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 川野 貴透
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期連結 累計期間	第43期 第3四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	50,710,816	63,388,767	72,621,694
経常利益(千円)	2,324,200	3,018,410	4,456,801
四半期(当期)純利益(千円)	1,012,677	1,633,224	2,467,451
四半期包括利益又は包括利益(千円)	1,015,544	1,574,119	2,502,502
純資産額(千円)	12,123,811	14,787,276	13,648,487
総資産額(千円)	28,940,553	40,755,198	29,971,065
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	61.43	98.41	149.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	41.9	36.3	45.5

回次	第42期 第3四半期連結 会計期間	第43期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	36.99	51.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成25年4月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第42期の期首に当該分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」を算定しております。

2【事業の内容】

第2四半期連結会計期間において、平成25年7月12日付けで株式会社JIMOSの全株式を取得し、当社の子会社としたことに伴い「通販事業」セグメントを新設しております。

通販事業 : 株式会社JIMOSが化粧品や健康食品等の通信販売に加えて、化粧品の小売店への卸販売や通信販売事業に関するコンサルティング、通販代行業務を行っております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日）における日本企業の経営環境は、株価上昇や雇用環境の改善を背景に個人消費に回復傾向が見られ、消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあって、住宅着工も大幅に増加しました。しかし一方では、円安による原材料やエネルギーコストの上昇と、4月の消費増税に対する影響が懸念され、景気の先行きにはなお注視が必要な状況です。

当社グループの事業領域である住宅業界は、2013年の新設住宅着工戸数が980千戸（前年比11.0%増）となり、堅調に推移しました。他方で、小売・サービスの業界では業種・業態を超えた企業間競争が進み、予断を許さない経営環境にあります。

このような状況の下、当社グループでは、創業時からの基本戦略である「コングロマリット経営」の基盤を強化し、かつ中期目標に掲げる売上高1,000億円の達成に向けて積極的な販売促進を行いました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高63,388百万円（前年同期比25.0%増）、営業利益3,004百万円（同29.5%増）、経常利益3,018百万円（同29.9%増）、四半期純利益1,633百万円（同61.3%増）となりました。

セグメント別業績はつぎの通りです。

なお、各セグメントの営業損益のほかに、各セグメントに帰属しない全社費用等892百万円があります。

[クリクラ事業]

東日本大震災後の新規ユーザーの急激な伸びが一服し、その反動も解消しつつあり、市場の伸び率は震災前の水準に戻りました。しかし、大手企業を含めた新規参入が増え、市場競争が激化しています。この環境下で、当期間も「クリクラ」ブランドの浸透に努め、ボトルの販売本数が増加しました。しかし、加盟店向けのウォーターサーバー販売数が伸び悩み、売上高は10,217百万円（前年同期比0.6%増）となりました。
利益面では、営業人員の増加による人件費の増加と、引き続き販売促進費を投入したことにより、営業利益は195百万円（同44.7%減）となりました。

[レンタル事業]

主力のダストコントロール商品では、業務用市場の経費削減傾向が一服しつつあります。しかし、営業の人員不足が続いており、売上の増加には至っていません。法人向けの定期清掃サービスは、販促の強化により前年比で伸長しています。害虫駆除関連商品では、新商品の販売が計画を下回りましたが、代理店部門が好調に推移しました。
この結果、売上高は9,273百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は1,353百万円（同9.2%増）となりました。

[建築コンサルティング事業]

建築ノウハウの販売では、自然素材住宅やデザイナー住宅の新商品が好調に推移しました。また、太陽光発電システムを中心とした部資材販売では、既築住宅用の市場が落ち込んだものの、原価率の改善や販管費のコスト削減が奏功し、売上・利益ともに伸長しました。
この結果、売上高は3,782百万円（前年同期比22.5%増）、営業利益は660百万円（同126.8%増）となりました。

[住宅事業]

消費増税前の駆け込み需要を背景に、新設住宅着工戸数が4年連続のプラスとなりました。この環境下で、出店効果もあり受注が大きく増加し、また商品施策により販売単価が上昇したことから、売上高は35,318百万円（前年同期比24.4%増）となりました。

利益面でも、出店費用や原材料価格の上昇分を売上増で吸収し、営業利益は1,534百万円（前年同期比25.1%増）に伸長しました。

受注状況につきましては、消費増税前の駆け込み需要が一段落したものの、当四半期末における受注残が1,739棟（前年同期1,393棟）となっております。

株式会社レオハウスでは、当四半期に住まいステージ横浜、鹿島展示場を開設し、店舗数は46支店46展示場となりました。

また、株式会社ジェイウッドでは秋田モデルハウスを開設し、同社の展示場は4ヶ所となりました。

[通販事業]

平成25年7月に、化粧品・健康食品の通販を手掛ける株式会社JIMOSを当社グループに加え、新たな事業領域として通販事業に参入しました。

化粧品の主力ブランド「マキアレイベル」と、自然素材由来の成分を主とする「Coyori」ブランドを中心に、健康食品の「代謝生活CLUB」、小売店への卸販売を行うホールセール事業、および通販支援事業で構成されます。

当第3四半期連結累計期間の売上高は4,798百万円、営業利益は152百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べて10,784百万円増加し、40,755百万円となりました。これは主に第2四半期より株式会社JIMOSおよび株式会社ジェイウッドの2社が連結対象子会社となったことにより当該2社の現金預金、売掛金、たな卸資産、ソフトウェア等の資産が合算され、連結子会社化にともなうのれん等が計上されたこと、そして住宅事業で未成工事支出金が増加し、さらにはクリクラ事業で建設中のプラントに関する建設仮勘定が増加したことによります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は前連結会計年度末に比べて9,645百万円増加し、25,967百万円となりました。これは主に上記2社の買掛金、未払金等の負債が合算されたこと、また子会社取得にともなう借入金の増加および住宅事業で未成工事受入金が増加したことによります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は前連結会計年度末に比べ1,138百万円増加し、14,787百万円となりました。これは主に四半期純利益1,633百万円の計上等により利益剰余金が増加したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,719,250	18,719,250	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式は100株であります。
計	18,719,250	18,719,250	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	18,719,250	-	4,000,000	-	649,264

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,785,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,909,700	169,097	同上
単元未満株式	普通株式 23,850	-	同上
発行済株式総数	18,719,250	-	-
総株主の議決権	-	169,097	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が所有する株式327,700株を含めておりません。当該株式は、「従業員持株E S O P信託」の導入に伴い、三菱UFJ信託銀行株式会社に信託され、日本マスタートラスト信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、当該株式の議決権行使については、ナック従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い行使されるためであります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権の数8個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナック	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	1,785,700	-	1,785,700	9.54
計	-	1,785,700	-	1,785,700	9.54

- (注) 自己株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が所有する株式327,700株を含めておりません。当該株式は、「従業員持株E S O P信託」の導入に伴い、三菱UFJ信託銀行株式会社に信託され、日本マスタートラスト信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、当該株式の議決権行使については、ナック従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い行使されるためであります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,420,581	7,296,006
受取手形及び売掛金	² 2,759,238	3,606,974
商品及び製品	1,625,659	2,499,246
未成工事支出金	1,834,887	4,084,806
原材料及び貯蔵品	87,447	201,292
その他	2,385,787	3,150,352
貸倒引当金	102,417	102,363
流動資産合計	17,011,184	20,736,315
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,843,373	4,983,919
土地	2,021,629	2,051,608
その他(純額)	1,685,649	3,927,374
有形固定資産合計	8,550,651	10,962,902
無形固定資産		
のれん	360,182	2,452,426
その他	336,385	2,678,037
無形固定資産合計	696,567	5,130,463
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,272,794	2,454,353
その他	1,854,327	1,992,365
貸倒引当金	414,460	521,201
投資その他の資産合計	3,712,661	3,925,517
固定資産合計	12,959,881	20,018,883
資産合計	29,971,065	40,755,198

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,308,981	5,102,279
短期借入金	673,574	1,174,424
未払法人税等	902,807	558,458
未成工事受入金	4,166,888	9,194,877
賞与引当金	735,676	443,571
引当金	290,971	429,888
その他	3,114,854	3,895,021
流動負債合計	14,193,753	20,798,522
固定負債		
長期借入金	555,714	3,354,521
引当金	-	93,401
資産除去債務	620,955	622,534
その他	952,155	1,098,942
固定負債合計	2,128,824	5,169,399
負債合計	16,322,578	25,967,922
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000,000	4,000,000
資本剰余金	910,946	974,850
利益剰余金	10,974,729	12,065,222
自己株式	1,437,210	1,397,426
株主資本合計	14,448,466	15,642,647
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62,013	6,883
繰延ヘッジ損益	4,325	350
土地再評価差額金	866,318	862,604
その他の包括利益累計額合計	799,978	855,370
純資産合計	13,648,487	14,787,276
負債純資産合計	29,971,065	40,755,198

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	50,710,816	63,388,767
売上原価	31,393,179	38,273,275
売上総利益	19,317,636	25,115,492
販売費及び一般管理費	16,997,982	22,111,450
営業利益	2,319,653	3,004,042
営業外収益		
受取利息	11,812	12,684
受取配当金	14,215	9,470
受取地代家賃	4,428	4,095
受取手数料	10,180	14,889
その他	36,761	49,846
営業外収益合計	77,396	90,986
営業外費用		
支払利息	27,408	37,194
減価償却費	9	-
為替差損	24,247	20,663
その他	21,183	18,760
営業外費用合計	72,850	76,618
経常利益	2,324,200	3,018,410
特別利益		
投資有価証券売却益	36,473	101,055
特別利益合計	36,473	101,055
特別損失		
固定資産処分損	8,190	30,973
減損損失	-	5,686
創業者功労金	500,000	-
その他	-	1,325
特別損失合計	508,190	37,985
税金等調整前四半期純利益	1,852,483	3,081,480
法人税、住民税及び事業税	651,091	1,282,380
法人税等調整額	188,714	165,875
法人税等合計	839,806	1,448,255
少数株主損益調整前四半期純利益	1,012,677	1,633,224
四半期純利益	1,012,677	1,633,224

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,012,677	1,633,224
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	371	55,129
繰延ヘッジ損益	2,495	3,975
その他の包括利益合計	2,866	59,105
四半期包括利益	1,015,544	1,574,119
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,015,544	1,574,119
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間より、株式の取得により子会社となった株式会社JIMOS及び株式会社ジェイウツの2社を連結の範囲に含めています。

なお、みなし取得日は2社共に平成25年7月1日としています。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 債務保証

(1) 顧客の割賦債務残高に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
882,155千円	1,073,006千円

(2) 顧客の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの間、金融機関に対し連帯債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
1,653,388千円	1,388,134千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	870千円	-千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	634,164千円	935,726千円
のれんの償却額	144,707	280,359

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	221,819	27.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金6,793千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は251,600株であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	247,498	30.0	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金6,510千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は217,000株であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	256,718	31.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金5,753千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は185,600株であります。

2. 平成25年2月8日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたしました。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月22日 定時株主総会	普通株式	282,298	17.0	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金5,570千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は327,000株であります。

2. 当社は、平成25年4月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	クリクラ事業	レンタル事業	建築コンサル ティング事業	住宅事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,152,120	9,081,659	3,086,878	28,390,157	50,710,816	-	50,710,816
セグメント間の内部 売上高又は振替高	215	3,529	-	-	3,745	3,745	-
計	10,152,336	9,085,189	3,086,878	28,390,157	50,714,561	3,745	50,710,816
セグメント利益	353,038	1,239,275	291,232	1,226,443	3,109,989	790,335	2,319,653

(注) 1. セグメント利益の調整額 790,335千円には、セグメント間取引消去・その他調整額92,238千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 882,574千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額(注)3
	クリクラ 事業	レンタル 事業	建築コンサル ティング 事業	住宅 事業	通販 事業 (注)1	計		
売上高								
外部顧客への売上高	10,217,145	9,272,430	3,782,499	35,318,558	4,798,134	63,388,767	-	63,388,767
セグメント間の内部 売上高又は振替高	851	1,202	-	-	-	2,054	2,054	-
計	10,217,997	9,273,633	3,782,499	35,318,558	4,798,134	63,390,822	2,054	63,388,767
セグメント利益	195,151	1,353,809	660,524	1,534,164	152,400	3,896,049	892,006	3,004,042

(注) 1. 第2四半期連結会計期間に、株式会社JIMOS社を子会社化したことにより、新たに通販事業を報告セグメントに追加しております。

2. セグメント利益の調整額 892,006千円には、セグメント間取引消去・その他調整額69,341千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 961,348千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

平成25年7月12日付で株式会社JIMOSの発行済株式総数の100%の株式を取得し同社を連結子会社といたしました。これにより、新たに通販事業を報告セグメントに追加しております。
なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては、2,087,241千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	61円43銭	98円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,012,677	1,633,224
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,012,677	1,633,224
普通株式の期中平均株式数(株)	16,485,949	16,596,912

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年4月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月22日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当金の総額.....287,869千円
(ロ) 1株当たりの金額.....17円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月4日

- (注) 1. 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。
2. 中間配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」が所有している当社株式327,700株に対する配当金5,570千円を含めて記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社ナック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千頭 力 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾 稔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナックの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナック及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。